

文教環境委員会

1 途切れのない教育支援体制の充実について

- ①多様化・複雑化する支援のニーズに教職員だけで対応することには限界があるため、各学校を支援するコーディネーターを中学校区単位で配置し、専門家による支援体制の構築を実現すること。
- ②支援の必要な児童が通常学級にも多く在籍することから、支援員の増員を検討すること。
- ③教育と福祉の関係課について、市民や保護者に分かりやすい集約化された窓口設置及び内部連携が取りやすい部署配置とインクルーシブ教育について研究すること。
- ④通学用リュックサックについて、保護者の経済的負担軽減と児童の身体的負担軽減に寄与することから、ランドセルに代わる選択肢の一つであることの認知度向上を図ること。また、通学用リュックサックの購入に係る定額補助を検討すること。

2 カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

- ①エネルギーの地産地消の推進のため、卒FIT電力（※）の活用を検討すること。
 - ②市民や企業を巻き込んだ啓発・取組について、教育や健康づくりにもつながる他分野の環境配慮の視点を組み合わせた施策を検討すること。
- ※再生可能エネルギーを一定期間固定価格で買い取るFIT制度の買取り期間の満了後の電力

3 これからの図書館の在り方について

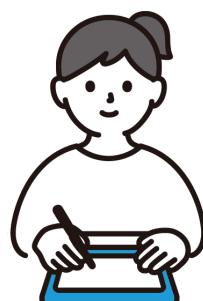
- ①図書館が、市民が思い思いに過ごし交流できる居場所となり、利用者の増加にもつなげるため、会話や食事などが可能な「賑わいスペース」の検討を進めること。
- ②市民が集う魅力あふれる図書館が実現できるよう、市民のニーズを捉えたコンセプトについて研究すること。
- ③建て替えや移転を検討する際には、補助金の活用を念頭に置き、複合化施設としての在り方を検討すること。合わせて、マイナンバーカードの活用も検討すること。



地域福祉委員会

1 こどもまんなか社会の実現に向けた取組について

- ①「鈴鹿市こども計画」の策定に当たっては、子どもの参加、意見表明の機会を設けるとともに、子どもと若者の意見を聴取し、施策へ反映する仕組みの構築について、府内で連携して取り組むこと。
- ②本市の職員に対して、子どもの権利について理解を深める機会を積極的に設け、子ども条例の理念を共有し、実効性を高めるよう取り組むこと。



2 地域と福祉の連携による移動手段の確保について

- ①高齢者等のための移動支援については、市内の各地域で取組がさらに広がるように、また事業が継続できるように、担い手の確保、後継者の育成、使用する車両や任意保険の費用等について、支援を検討すること。
- ②公共交通、福祉、地域づくりについて担当する部署が情報を共有するなど、府内横串の体制で、移動手段の確保について連携して取り組むこと。